

## 令和7年度第1回 四條畷市総合戦略協議会

日 時 令和7年11月25日（火） 午前11時から午前11時40分頃まで  
場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室  
出席者 木子会長、上村副会長、三原委員、中井委員、石塚委員、毎田委員、秋委員、中野委員、入江委員  
事務局 豊留総合政策部長、溝口企画広報課長、水野企画広報課長代理、田ノ上企画広報課主任  
議 題 1 総合戦略協議会の会長及び副会長の選任について  
2 令和6年度実績等について  
3 今後のスケジュール、質疑応答等

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので進めてまいります。 皆様方には、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、委員9名中、出席委員が8人、欠席委員が1人でございます。 四條畷市総合戦略協議会規則第3条第2項の規定に基づき、出席者が過半数を超えておりますので会議が成立することを報告いたします。</p> <p>ここで協議会委員の皆様にお諮りいたします。本協議会の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続きにより許可することとしてよろしいでしょうか。また、本協議会会議録の作成のため、協議内容を録音させていただいておりますが、よろしいでしょうか。異議がある場合は挙手にてお知らせください。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>挙手がありませんので、異議なしとさせていただきます。 それでは、本協議会の傍聴及び協議内容の録音を行わせていただきます。 録音に当たりまして、お手元にマイクがあると思います。 申し訳ございませんが発言する際には、そちらのマイクをご使用いただきますようにお願ひいたします。</p> <p>本日は第1回協議会ですので、会長が決定されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、事務局側の職員を紹介させていただきます。 総合政策部長の豊留でございます。 総合政策部副参事（兼）企画広報課長の溝口でございます。 企画広報課長代理の水野でございます。 最後に企画広報課主任の田ノ上でございます。</p>
-----	--

それでは、本日の次第に入る前に、事前にお送りいたしました資料をご持参いただいていると思いますので、改めて確認させていただきます。

(資料確認)

- ・資料1 四條畷市総合戦略協議会規則
- ・資料2 令和6年度実績
- ・資料3 四條畷市総合戦略冊子

今読み上げました資料をお持ちでない方がおられましたら、挙手でお知らせください。

(不足資料を配付)

ありがとうございます。それでは、本日初めて会議にご出席される委員の方々のご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたら、ご起立とご一礼をお願いいたします。

まず、四條畷市総合戦略協議会条例第4条第1項第1号に規定する学識経験を有する者として、前会長の石関委員に代わり、大阪電気通信大学 大学院総合情報学研究科総合情報学 専攻デジタルアート・アニメーション学コース 総合情報学部 ゲーム＆メディア学科 教授の木子 香様でございます。

次に、条例第4条第1項第2号に規定する金融機関の関係者として、前任の小西委員に代わり枚方信用金庫 忍ヶ丘支店長の中井 健治様でございます。

次に、条例第4条第1項第3号に規定する産業経済団体の関係者として、前任の中川委員に代わり、四條畷市商工会事務局長の石塚 洋一様でございます。

次に、同、産業経済団体の関係者として、前任の新阜委員に代わり、四條畷青年会議所の毎田 佑佳様でございます。

次に、条例第4条第1項第4号に規定する労働に従事する者として、四條畷市職員組合 執行委員長 秋 和宏様でございます。

最後に、条例第4条第1項第5号に規定する市民として、入江 満様でございます。

続いて、再任委員の方々をご紹介させていただきます。

四條畷市商工会会長 上村 一彦様です。

りそな銀行四條畷支店長 三原 明子様です。

	<p>楠公町会会長 中野 正孝様です。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>四條畷市総合戦略協議会委員の委嘱状の交付につきましては、令和7年10月15日付け、皆様あてにお送りいたしましたので、早速ではございますが、次第に基づき始めさせていただきます。</p> <p>本日の協議会次第1 協議会の会長、副会長の選任についてでございます。</p> <p>はじめに、会長、副会長の役割についてご説明いたします。</p> <p>資料番号1 「四條畷市総合戦略協議会規則」をご参照ください。会長におかれましては、第2条第2項の規定のとおり、会務を総理いただき、協議会を代表していただきます。</p> <p>また、副会長におかれましては、同条第3項の規定に基づき、会長を補佐していただきたいと存じます。</p> <p>選任方法でございますが、第2条第1項の規定のとおり、委員の方々の互選となっております。ご推薦はございませんでしょうか。</p>
秋委員	<p>市内唯一の大学である大阪電気通信大学で学識経験が豊富であり、前任の石閑会長の後任でもございます木子委員を会長に推薦いたします。</p>
事務局	<p>ただ今、会長に木子委員のご推薦がありました。いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、拍手をもってご承認とさせていただきたいと存じます。</p> <p>(一同拍手)</p>
木子会長	<p>それでは、木子委員、会長をよろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続き、副会長の選任に移らせていただきます。</p> <p>ご異議がございませんようでしたら、木子会長にご指名いただきたく存じます。</p> <p>前任の石閑から、上村委員はこれまで長きにわたり副会長を務めておられたことを聞き及んでおります。</p> <p>私自身、初めて総合戦略協議会の会長を務めさせていただくことから、ご経験による知見でぜひお助けいただきたく、上村委員を副会長に推薦いたします。</p>

事務局	<p>ただ今、副会長に上村委員のご推薦がありました。 いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、拍手をもってご承認とさせていただきたいと存じます。</p> <p>(一同拍手)</p> <p>それでは、上村委員、副会長をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会長に木子委員、副会長に上村委員を決定させていただきましたので、会長、副会長の両席にお移りください。</p> <p>(会長、副会長席へ移動)</p> <p>それでは、会長から一言お願ひいたします。</p>
木子会長	<p>この度、四條畷市総合戦略協議会の会長を拝命いたしました木子です。 私はこれまで授業においてはゲームで学ぶ四條畷の歴史と文化プロジェクトに取り組んでおりました。</p> <p>四條畷市の魅力や歴史文化に触れて参りましたので、ぜひとも皆さんのお力を借りて、よりよい協議の場づくりに努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、副会長から一言お願ひいたします。</p>
上村副会長	<p>四條畷市商工会の副会長を仰せつかっております上村と申します。 どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続き副会長ということで、会長のお役に立つことができ、この会が実り多いものになりますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>会長、副会長が決定されましたので、以降は会長に議事進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>会長、よろしくお願ひいたします。</p>
木子会長	<p>それでは、協議に入らせていただきます。次第に入ります前に、この協議会の趣旨につきまして、事務局から簡単に説明していただけますか。</p>

事務局	<p>はい。今回初めてご出席される委員の方もいらっしゃいますので、地方創生及び本協議会について、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することをめざし、2014年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。</p> <p>地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の施策をいいます。</p> <p>「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されています。「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、2060年に1億人程度の人口を確保するための中長期展望が示され、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化」を趣旨とし、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向について、達成すべきKPI(重要業績評価指標)を示すとともに、構想の実現に必要な施策の内容などが示されました。</p> <p>また、「まち・ひと・しごと創生法」では、各自治体においても「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと総合戦略」を策定することが努力義務とされました。</p> <p>本市においても、法の基本理念を踏まえ、2015年10月に、「四條畷市人口ビジョン」及び「四條畷市総合戦略」を策定し、どちらも、2023年3月に改訂を行ったところでございます。</p> <p>「第2期四條畷市総合戦略」では「四條畷市人口ビジョン」に掲げる将来展望である「令和32年(2050年)時点で人口規模：45,000人程度、生産年齢人口比率：概ね50%以上を目指し、「みんなで未来を育むまち 四條畷」の理念のもと、令和5年度より5か年にわたる未来への投資期間として、令和9年の総合戦略のKGIに「40歳未満の社会増(3か年平均)」を掲げ、「ひとづくり」、「まちづくり」、「しくみづくり」を基本目標とし、それに基づく各種関連施策とKPIを設定いたしました。</p> <p>本協議会におきましては、総合戦略の策定や改訂の際に委員の皆様から専門的なご意見をいただくとともに、総合戦略に掲げる目標の進捗管理を行っております。地方創生及び本協議会について、これまでの経緯を中心にご説明させていただきました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
木子会長	ただいまの説明に関して、ご質問等はございますでしょうか。

	<p>無ければ、次の議題に進みます。</p>
木子会長	<p>それでは、次第に沿って会議を進めます。次第2 令和6年度実績について。</p>
事務局	<p>それでは、次第2令和6年度実績についてご説明いたします。 資料2をご覧ください。</p> <p>令和5年3月に策定した第2期四條畷市総合戦略に定める目標値の達成度合いについて、令和6年度に取り組んだ実績を報告いたします。</p> <p>第2期四條畷市総合戦略においては「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」を基本目標に据え、それぞれの施策に取り組んでいくとともに、KPI（重要業績評価指標）を設定して進捗管理することで、最終的には、KGI（重要目標達成指標）である40歳未満の社会増をめざしています。</p> <p>まず最初に、基本目標「ひとづくり」のKPIの進捗からご報告します。</p> <p>施策1「子どもの主体的な学びの支援」では「全国学力・学習状況調査（「思考・判断・表現」の正答率）の全国平均正答率を1とした時の割合」について、小学生、中学生ともに基準値を下回る結果となり、取りわけ小学生においては思考・判断・表現力の育成につながる授業改善に課題が見受けられることから、研修や各校の研究授業へ指導主事が参加し、「思考・判断・表現」力を育む観点で助言、指導を行っていく予定と聞き及んでおります。</p> <p>次に第1期四條畷市総合戦略から引き継がれているKPI「話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合」については、小学生が84.1%、中学生が88.1%とどちらも基準値を大きく上回る結果となっており、最終目標値である令和9年度の88.0%を2年連続で上回っています。</p> <p>これについて担当部署は、市の学力向上の重点として「子ども主体の授業づくり」を掲げており、各校において主体的対話的で深い学びを実現できるような授業改善が進んでおり、引き続き、子どもが主体となる授業づくりを進めることができよう助言していくとのことです。</p> <p>最後に施策2「大人の学びの支援」からは「知識、技術、経験を仕事や地域、社会での活動に生かしていると答えた人の割合」について、基準値に対して令和6年度の実績が32.8%、令和5年度と比較して0.4ポイントの下降となりました。</p> <p>施策である「大人の学び直し支援事業」については、昨年度の10月より事業を開始していることから、事業効果が今年度実績に現れるものと認識しております。</p> <p>以上が、基本目標「ひとづくり」についての説明でございます。</p>

木子会長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありませんか。</p> <p>大丈夫でしょうか。それでは続いて、基本目標2「まちづくり」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、基本目標2「まちづくり」の説明をいたします。</p> <p>基本的方向1のKPIである「通学路等の安全対策」については、通学路となっている道路のうち、アスファルトやグレーチングの損傷等により危険がある箇所の補修対応件数の実績が、前年から1件増えて13件となっております。なお、中間目標である14件まで残り1箇所となっており、残り1箇所は現在、対策工事中であり中間目標終了時期までに完了予定のことです。</p> <p>また「四條畷市に移り住むことを勧めたいと思うと答えた人の割合」については、基準値40.1%に対して令和6年度の実績が38.1%となっており、前年度からも微減傾向にあります。</p> <p>こうした状況を改善するため、今後、リニューアルしたホームページやSNS等を活用した積極的な魅力発信に取り組んでまいります。</p> <p>次に基本的方向2のKPIである「創業支援に基づく新規起業数」については、令和6年度の実績は、基準値と同じ15件となっており、前年比で8件増となりました。</p> <p>これに対して担当部署は、令和5年度から市内での創業促進を目的に創業経費の補助を行った「なわて事業者チャレンジ支援制度」の効果によるものと分析しており、引き続き創業者に対する支援を行っていくとのことです。</p> <p>また「今後発展しそうと答えた人に割合」については、基準値21.6%に対して令和6年度の実績が20.1%となっており、前年の令和5年度と比較して2.2ポイントの下降結果となりました。</p> <p>田原地域における自動運転車の先進的な取組みや、「大人の学び直し事業」など他自治体に事例の少ない事業の認知度向上に向けて、有効的な手法を用いて発信してまいります。</p> <p>以上が、基本目標2「まちづくり」についての説明でございます。</p>
木子会長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありませんか。</p> <p>中野委員お願いします。</p>

中野委員	<p>私は区長とか民生委員とかやっておりますので、まちの今後については非常に関心があることで、ぜひともお願ひしたいなと思うことがありまして、一番伸びて欲しい、または伸びるまでは落ちないで欲しいという数字が落ちているんですね。</p> <p>というのは、この一番最後の今後発展しそうかということですね。</p> <p>この数字が示しているのは、やっぱり全体的に夢が無いんかなと思うんですね。</p> <p>住んでみたらわかるんですけども、四條畷というのは大阪府下でも立地に恵まれたすごくいい場所だと思うんです。</p> <p>それがアピールの仕方が少し物足らんかなと。魅力を発掘していただくのも結構ですけども、いかにその利便性にすぐれたまちであるかということも少しグレードアップしていただいたら、少し数字が変わってくるかなと思います。</p> <p>また身近なところ四條畷のよさですね。</p> <p>決して飯盛山の頂上に登らなくとも、駅から歩いて若者の足やったら 7 分ぐらい、我々高齢者が歩いても 10 分ぐらいで一番裾野の高見の道路に出るんですね。そこから大阪府下を見てみると一望なんですよ。</p> <p>結局、そういうものすごく身近にあるいいところに、ちょっともスポットライトが当たられてなくて、一方で頂上をめざそうとかいいますけど、あんな高いところ誰も登れないんです。元気な人は登りますけどね。</p> <p>だけど、やっぱそういう本当に生活の中に、ものすごくいい自然があるということをもう少し訴えていただいたら、こうした数字がちょっとアップするんじゃないかなというふうに思いましたんで一言。</p>
木子会長	<p>事務局なにかありますか。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
事務局 (溝口)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>おっしゃっていただいた通り、やはり実際四條畷市民の方に四條畷の良さや魅力をしっかりと伝えていくというのは、本当に重要なことだと思いますので、SNSなどのいろんな広報媒体を使って、四條畷市民の方々にも四條畷の魅力を再認識していただけるような取り組みを行って参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
木子会長	<p>他になにかありますか。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
事務局 (豊留)	<p>中野委員ありがとうございます。</p> <p>魅力の発信はすごく大事かなというふうに思っておりまして、今年度も SNS になりますが YouTube の方で、市の魅力として四條畷神社や商店街などの魅力の</p>

	<p>発信について更新をさせていただいたので、そういうのも積極的に活用して、またPRの方をしていきたいなというふうに思っています。</p> <p>それは市外に向けても、またこうした市内の魅力があるということを市民の皆さんに向けても発信をしていきたいと思います。</p>
木子会長	<p>他になにかありますか。</p> <p>他に無いようですので、基本目標「しくみづくり」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、基本目標3「しくみづくり」の説明をいたします。</p> <p>はじめに基本的方向1の施策1「保育環境の充実」から「保育所等の待機児童数(年度当初)」及び「ふれあい教室の待機児童数(年度当初)」についてご報告いたします。</p> <p>まず、「保育所等の待機児童数(年度当初)」は、基準値に対して令和6年度の実績が3人で、令和5年度より1人増の結果となっています。</p> <p>保育ニーズの高さに対して、昨今の深刻な保育士不足により児童の受入れができない状況が要因と考えられる旨、担当部署より聞き及んでおります。なお、今年度から年間最大48万円の待遇改善を行うことで保育士確保に繋げていくとのことです。</p> <p>次に「ふれあい教室の待機児童数(年度当初)」についても、基準値13人に対して令和6年度の実績が83人と前年の令和5年度と比較して72人の待機児童が増加している状況です。この要因としては、指導員の減少や支援の必要な児童の増加等により、安心安全な運営のため、前年度まで実施していた定員の1割超の受け入れを見送ったことが挙げられるとのことです。</p> <p>なお、今年度からふれあい教室運営業務の民間事業者への委託により、指導員等の安定的な確保に努めているとのことです。</p> <p>次に「この地域で今後も子育てしていくないと答えた人の割合」については、基準値94.1%に対して令和6年度の実績が93.8%とわずかに下回っているものの高い数値で維持できている要因として、担当部署は、集団支援と個別支援の両軸の実現により、包括的な支援が行えていることが考えられるとのことです。</p> <p>次に基本的方向2のKPIである「平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)の縮小」については、基準値に対して令和6年度の男性の実績は令和5年度と同等の1.6歳、女性は令和5年度より微減の3.6歳となります。これに対して担当部署は、どちらの結果も、健康寿命は延伸しているとのことで、要因としてはコロナ禍から続いている外出制限などがなくなったことによる、市民活動量の増加が考え</p>

	<p>られるとのことです。</p> <p>次に、基本的方向 3 の KPI である「行政手続きのオンライン化」については、令和 6 年度の実績は 51% と、前年と比較して 10% の上昇となっており、担当部署は「オンライン化できる、または、オンライン化を検討中」の手続きについて、引き続きオンライン化に向けた取り組みを行い、市役所に行かなくても手続きができるよう推進していくとのことです。</p> <p>最後に「マイナンバーカードの保有率の向上」についてです。こちらについては、実績報告の前に共有事項がございます。</p> <p>第 2 期四條畷市総合戦略を策定した、令和 4 年度末時点では、総務省が掲げるマイナンバーの保有率は、保有率と掲げながらも、実際には、交付件数を指しておりました。本市においても、総務省にならい「保有率（実質は交付件数）」を KPI としておりましたが、未成年であれば 5 年ごと、成年であれば 10 年ごとにマイナンバーの更新があり、内情として、更新されたマイナンバーも交付件数に含まれてしまうことから、全国的には、すでに交付率が 100% を超えているところが発生していたと聞き及んでいます。</p> <p>この件について、令和 5 年度より「保有率」の指標を「交付率」ではなく、実際に「保有している状態」であることとする、と総務省から通知があったことに伴い、令和 5 年度においては「交付率」と「保有率」を併記している次第です。基準値である令和 3 年度時点では「保有率」というものの、内情は「交付率」の数字を算出しており、過去にさかのぼり、令和 3 年、令和 4 年の「保有率」を算出することはできず、また、令和 6 年度以降は「交付率」についての算出ができかねる状態でありますことを申し添えます。</p> <p>このことを踏まえ、令和 6 年度の KPI 進捗につきましては、前年の令和 5 年度と比較して保有率は 5.32 ポイントの上昇となり、77.8% の結果となりますことをご報告いたします。</p> <p>令和 6 年度の実績報告は以上になります。</p>
木子会長	ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありませんか。
秋委員	秋委員お願いします。

	<p>もちろんあるかと思うのですが、一方で受け入れた児童に対してのケアですね。そういうところが追いついていないというのを一部聞き及んでおりまして、その要因というのが、やはり委託によって市との連絡等がスムーズにいかないところが出てきているということを聞いていますので、指標としてこういう数字としていい面ももちろんあるかと思いますが、そういうところで寄り添った対応をいただきたいと思います。</p>
木子会長	<p>事務局からなにかありますか。</p>
事務局 (溝口)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 そうした懸念点があるということについて、担当部署に伝えまして、しっかりと対応するように伝えておきますので、よろしくお願ひします。</p>
木子会長	<p>他にありませんか。 他に無いようですので、続いて、次第3 今後のスケジュール、質疑応答等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の開催時期につきましては、国や府の動向が特段なければ、来年度の夏ごろに開催を予定しています。開催目的としては、中間目標値と設定されているR7年度の総合戦略に係る各種施策のKPI実績報告等を想定しております。 スケジュールについては以上です。</p>
木子会長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありませんか。</p>
	中野委員
中野委員	<p>市民総合センターとこども園の複合化についての冊子をいただきましたが、説明をお願いできますか。</p>
事務局 (溝口)	<p>ありがとうございます。 では、スケジュールについては以上とさせていただき、その他報告案件として、市民総合センター等用地整備に関して、ご説明させていただきます。</p>
	<p>今回の総合戦略とは、直接は関係ない案件になりますが、やはり市民の関心が非常に高いということで、市全体として様々な団体や会議体を使って市民に説明していくという方針ですので、今回、お時間を頂戴いたしまして、この市民総合センターとこども園の複合化についてお伝えさせていただければと思います。</p>
	まず資料の2枚目を開けていただければと思います。

四條畷市では、少子高齢化や将来的な財政見通しを考え、コンパクトな地域に見合う施設の再配置実現をめざし、公共施設の更新、統廃合、複合化等の方向性を個別施設計画として定めております。

この計画は市民アンケートや市議会特別委員会をはじめ、延べ 11 回のワークショップ、25 回にわたる市長との意見交換会、8 回に及ぶ公共施設再編検討会、市民公募手続きといった市民の方々とともに策定をさせていただきました。

複数の公共施設等は老朽化が進んでおり、市民総合センターや忍ヶ丘あおぞらこども園も長寿命化や建て替えが必要となってきております。

市内全体の再編整備を進めるにあたっては、単体で更新するのではなく、将来の財政運営も踏まえて、基本的には施設全体の集約複合化していくこととしております。

それらの結果、総合センターと忍ヶ丘あおぞらこども園は複合化で検討することといたしました。

次のページをお願いします。

総合センターとこども園を複合化可能と判断した理由のメリットについてですが、1 点目が各世代の利用者の交流により新たなコミュニティが生まれ、にぎわいと魅力あるまちづくりが期待されること。2 つの施設は地域の中心部に整理することで、今後市民の皆さんのが利用しやすくなることです。

2 点目としては、災害に強い都市基盤を築き、良好な住環境の形成と繋がるまちづくりをめざすこと。

3 点目が次世代に財政的な負担を先送りせず、平準化するとともに、できる限り市の負担する予算を抑えるために、現行制度と国の動きを見据え、有利な財源を得られる見込みであること。

この 3 点になっております。

次のページをお開きください。

こういった考え方から令和 6 年度、令和 7 年度において総合センターとこども園の複合化が可能であるか、府内、市民や関係者が入ったワークショップなどで検討し、ホールや部屋の配置についても実現できることを確認してきました。

これらの経過を踏まえ、今後総合センターとこども園の複合化に向けて進めて参ります。

次のページからは、モデルプランとしまして 4 案をお示しさせていただいているところです。

モデルプラン案 1 というのが、1 階が市民ホールになるもの。

モデルプラン案 2 というのが、1 階が公民館、いわゆる貸館施設ですね。

モデルプラン案 3 というのが、1 階が図書館になるバージョンです。

モデルプラン案 4 とていうのが、1 階が公民館と図書館になるバージョン。

この 4 つを教えお示しさせていただいているところです。

次のページがモデルプラン案のポイントということで、趣旨を記載させていただいております。

市民ホールは現状の面積を確保するということ、あとは既存の諸室の面積を概

ね現状維持するということ等ですね、あとは災害時における指定避難所となることを見据えた整備等も検討していくという方針になっております。

次のページ。気になることなんんですけども、こちらに書かれているのが、今後は具体的に取り組みを進めていき、令和 13 年度中には新たな建物の供用開始ができる予定で考えております。

建て替えにあたっては一旦現在の建物を取り壊しする必要がございます。

そのため、今の図書館や公民館機能については、市庁舎敷地に整備する新棟を活用する予定です。

おそらく東別館の駐車場を見ていただいたら工事していると思いますが、あの辺りの敷地内に新庁舎が建ちますので、その新棟で活用する予定となっております。

なお防音対策が必要な場合は、南中学校跡地に整備するコミュニティ複合施設を利用していくことを想定しています。

現在、検討を進めているところですが、南中学校の跡地にコミュニティ複合施設という、例えば、防音の部屋であったり、会議室等がある施設や、多機能型の体育館を整備する予定となっておりますので、一定防音対策が必要な場合はそちらで代替するような形を想定しております。

市民ホールにつきましては今後、教育委員会や学校との調整が必要になりますが、学校体育館や市民総合体育館サンアリーナなどを利用していただくことを想定しているところでございます。

なお、市庁舎敷地に整備する新棟は、令和 10 年度中に供用開始予定で現在の保健センターなどが移転する予定としております。

また、南中学校跡地に整備する予定のコミュニティ複合施設についても、令和 10 年度中の供用開始を予定としているところでございます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまを持ちまして、令和 7 年度第 1 回四條畷市総合戦略協議会を閉会します。

皆様、ご協力ありがとうございました。

木子会長